

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検
事務事業名	被爆者健診事業	シート番号			B 法定義務等事業
担当部署名	健康福祉 局	健康 部	保健所 保健医療 課	評価責任者(課長名)	藤川

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	— 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等 (法令、条例、規則、要綱等)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者が、今なお置かれている健康上の特別な状況を考え、被爆者に対して健康診断と必要な医療を行うことにより、その健康の保持及び向上を図る。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体 (誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象 (誰を、何を対象としているのか)	広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者(被爆者手帳所持者)			
	8	事業の目的 (どのような状況にしたいのか)	被爆者が置かれている健康上の状態を把握し、健康保持及び向上を図る。			
	9	事業内容 (スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	原爆被爆者に対して、大阪府の委託を受け、春期及び秋期の年2期にわたり、市内8か所の保健センターで健康診断を行っている。 各期14回(2回実施×6保健センター、1回実施×2保健センター)で、年間28回の健診を実施している。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

Ⅲ. 投入量

項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11 事業費 (a)	千円	335	488	663	946	
	主な事業費内訳	被爆者健診事業	千円	335	488	663	946
			千円				
			千円				
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円	335	445	663	946
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他()	千円				
		一般財源	千円		43		
	12	人件費 (b)	千円	1,640	1,640	1,230	1,215
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	1,975	2,128	1,893	2,161	